

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山口県  
農業委員会名： 山陽小野田市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	710	農業就業者数	516	認定農業者	56
自給的農家数	343	女性	177	基本構想水準到達者	
販売農家数	367	40代以下	51	認定新規就農者	4
主業農家数	31	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	
準主業農家数	45			集落営農経営	
副業的農家数	294			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,170	223	—	—	—	1,390
経営耕地面積	600	45	25	5	15	645
遊休農地面積	—	—	—	—	—	65
農地台帳面積	823	211	200	5	6	1,034

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,340ha	420ha	31.3%
課 題	担い手の高齢化が進んでおり、世代交代や新規就農者の育成が急務となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	445ha	(うち新規集積面積	25ha)
	目標設定の考え方:市の実施計画の令和3年度に農地面積の33%を集積すると して、目標設定した。			
活動計画	通年:人・農地プランの実質化に向け集落では話し合いを推進し、将来方針を 策定して人・農地プランの実行を促進する。			
	通年:担い手不足が深刻化している中山間地域の農業法人に対して、具体的な 支援策を提示し集積の維持を図る。			
	10月:利用権の更新を向かえる担い手に対しては、機構集積による利用権の更 新を奨励する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.18ha	0.4ha	0ha
課 題	参入後の農地確保、経営資金、販路拡大など、不安な要素が多い。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.4ha
活動計画	通年:農地中間管理機構や農政担当部局との連携を強化して情報を共有して若 手農業者や農業法人などの新規参入の促進を図るとともに、参入後も安 心して農業ができるようしっかりとフォローアップを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,405ha	65ha	4.6%
課 題	農家の高齢化・後継者問題、担い手の不足、有害鳥獣の被害などで、農家の耕作意欲が減退し、耕作放棄地が増加している。農地の利用集積、担い手の確保・育成、有害鳥獣対策が喫緊の課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 22ha		
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針の目標である「令和5年度遊休農地面積0ha」にするため、概ね22haの遊休農地の解消を目標にする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	28人	6月～12月	7月～1月
	農地の利用状況調査	調査方法 市域内の全農地を対象として現地調査を行う。市域を14の地区に分け、各地区の推進委員と農業委員が連携して、一筆ごとに直接現地に立ち入り、利用状況を調査し、記録する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10月～3月	10月～3月
その他	特になし。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

#### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,340ha	0ha
課 題	推進委員と農業委員による日常的な農地パトロールが奏功し、違反転用の抑止につながっている。今後も、違反転用の早期発見と未然防止のため、推進委員と農業委員が連携して効果的な農地パトロールを推進する。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### 2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	農業委員及び推進委員が連携し、担当地区の農地パトロールを実施し、農地の状況を正確に把握し、担当地区内での活動を通じて違反転用の未然防止及び早期発見に努める。
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入